

よくがんばった“チビっ子”チーム

(優勝 赤崎 Aチーム)

あなたの声を



ナイスキャッチ !!

潮さい

NAGASU 議会だより

2002 (平成14年) 8 No.70

- ・ 長洲町の合併を考える
議員任意協議会 二～三頁
- ・ 臨時会 四頁
- ・ 日曜議会 五頁
- ・ 町政のここがききたい
一般質問 六～十頁
- ・ 委員長報告 十一頁
- ・ 研修レポート 十二～十三頁
- ・ 議会のつづき 十四頁

る議員任意協議会

長洲町の合併を考える議員任意協議会が、七月三日十時より役場の大会議室で行われた。この日は、各議員より意見や情報が出された後で、総務・企画財政課長より資料説明が行われ、それに対する質疑も行われた。

**意見
情報
質疑**



県内各地域で協議会等を設置し、合併に向けた協議がされている。最近の新聞報道では、新たな協議会の設置や市町村合併の枠組みを再検討するなどの報道がある。県内の市町村合併に向けた動きの最新情報が欲しい。

天水町と南関町の議会を傍聴した印象としては、天水町は一市四町(天水町、横島町、玉東、岱明町)の合併を住民の八十五%が認めて

いるようだ。

南関町は今後大幅な人口減少が予測されることから、一市八町の合併を望んでいるようであった。

六月二十二日の熊日新聞に玉名市の新幹線新玉名駅周辺整備構想の記事がでていた。平成二十五年開業を目指すもので、整備構想の

範囲は、新駅の南側を

主体とした三十五ヘクタールであり、主な施設として、駅前広場、駐車場、市街地からの

情報サービス施設等がある。これらには多額の資金投入が考えられ、今後の合併を進めていく上では、玉名市の財政計画を知る必要がある

と考えるが。

これまで合併を行った、先進地のその後をみると、合併後繁栄しているのは、国や県の政策的な支援で行われた市、町や合併後の中心部だけが繁栄しているという結果

が多い。長洲町は合併しても中心部からはずれ周辺部となり、メリツトは多く期待出来ないのに何故今合併かという疑問もある。住民説明会においては、デメリットの部分をよく説明し十分納得のうえ合併に取り組まなければならぬと思う。

町の財政状況について (財政企画課長)

今後の長洲町の財政状況は極めて厳しいものと予測される。

平成十七年度までは、歳入歳出の均衡を保つていけるが、平成十八年度以降は、財政健全化計画に沿って財政運営を行っても財源不足が生じるものと思われる。

その最たる要因は、地方交付税制度の改正である。

今年度から、すでに始まっている改正分で平成十六年度以降五千万円の縮減があり、その他種々の改正で相当の交付税カットが予想される。

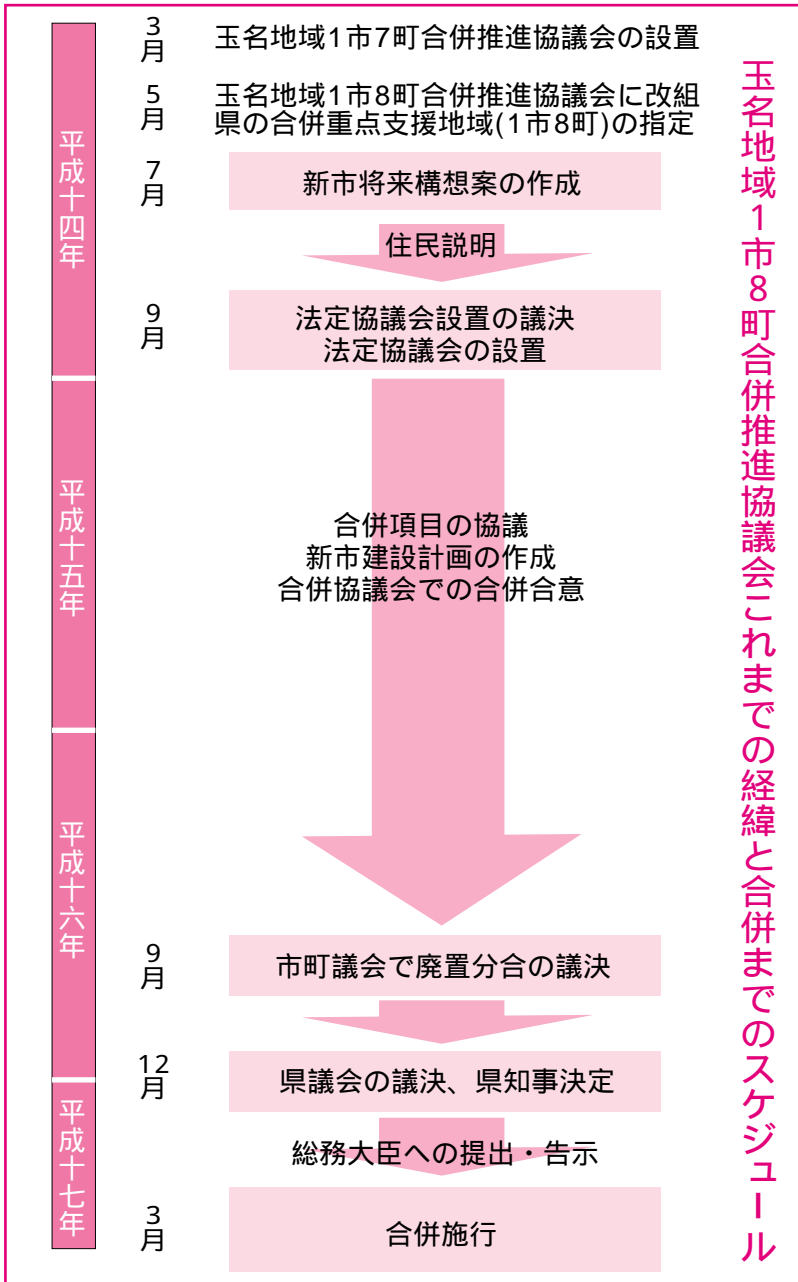
町税については、現在、法人税等かなり落ち込んでいるが、一般の税において今後の伸びは余り考えられない。また、国は地方への補助金の削減方針を打ち出すなど、歳入全体で厳しい状況である。

一方、歳出においては、金魚と鯉の郷広場建設に伴う元利償還金が平成十六年度でほとんど終了する(毎年、約三億三千万円)ので、平成十七年度から公債費は減少するが、その分地方交付税も約一億三千万円減額となる。また、公共下水道会計への繰出金は、後年度増額が必至である。財政健全化計画に基づき、物件費・人件費



住民説明会

長洲町の合併を考え



の圧縮は可能である。
「合併問題に関する質疑」

Q 去る六月二十六日 東京で「合併シンポジウム」が開催されたが、一市八町には多くの首長及び議長があられるが一市八町から何名参加されたか知りたい。

A 玉名市の西川課長のみ参加している。

Q 先に行われた農協合併のメリット、デメリットについて。

A J A玉名では大浜農協だけ合併しなかった。その理由の一つとして、神戸の青果市場は日本一高値で取引されており、そこと契約している大浜農協は価格維持のため合併しなかったらしい。

Q 一市八町は、合併重点支援地域に県が指定したが、指定された場合と指定されなかった場合の違いは何か。また、関係市町の首長協議が必要となるが、協議してあるのか。

A 指定を受けた地域は、特例措置がある。協議してある。

Q 法定協議会のメンバー構成は何人か？

A 一市八町の場合法定協議会の人員は四十名程度が適当とされている。(町長・議会代表・学識者二名うち一名は女性。)

Q 九月の議会への提案は住民アンケート結果での判断になると思うが。

A 一市八町が前提となろう。一市八町が賛成の場合は法定協議会となり、反対の場合は変わる。

Q 九月の法定協議会設立にこだわる必要があるのか？

A 総務省のマニュアルでは二十二ヶ月間とある。それによれば九月ではなく十二月から三月までに設立すればよいが、一市三町又は一市四町で先行した折に平成十四年九月に法定協議会設立の議決と定めたようだ。

Q 任意協議会の状況で住民説明するのには疑問があるが。

A 一市八町前提で説明するしかない。

平成14年第1回臨時会

平成十四年第一回臨時会が五月二十日に開会され、次の専決処分を承認し補正予算を可決した。

平成十三年 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ百九十万円を追加し、総額を五十八億八千八百五十三万三千円とするものである。

- (内訳)地方債の補正
- ・長洲港湾改修事業債二百万円の増
- (財源対策債の調整分)
- ・公営住宅建設事業債十万円の減
- (事業量の減)

平成十四年度 下水道特別会計補正

下水道の十一億二千二百四十万円の繰上充用と

平成十三年の単年度収支が三億六千九百万円程度の赤字決算が見込まれ非常に厳しい状況である。

これを受け平成十四年度下水道特別会計へ

下水道事業は、多額

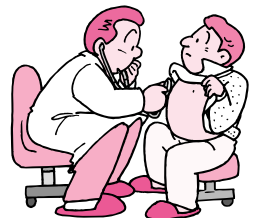
税条例改正 - 低所得者への税負担に配慮 主な改正事項は次のとおりです

- 個人住民税均等割の非課税限度額の引き上げ(税条例第24条)
改正前 280,000円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の合計数)+152,000円 合計所得金額
改正後 280,000円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の合計数)+192,000円 合計所得金額
- 個人住民税得割の非課税限度額の引き上げ(税条例附則第5条)
改正前 350,000円×(本人+控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+320,000円(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合) 合計所得金額
改正後 350,000円×(本人+控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+360,000円(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合) 合計所得金額
- 固定資産課税台帳の閲覧制度の改正(税条例第73条の2)
借地人・借家人等が借地・借家対象資産の固定資産税額を閲覧できるようになりました。(但し、平成15年4月1日から)

- *1及び2の改正理由は、国民生活水準との関連で特に低所得者の税負担に配慮を加える必要があるため。
- *3の改正理由は、固定資産税における納税者の信頼を確保するとともに、資産評価事務の一層の適正化等を図り、情報開示を推進するため。

また、「長期譲渡所得に係る個人の住民税の課税の特例」「株式等に係る譲渡所得等に係る個人の住民税の課税の特例」等が改正。(承認)

国民健康保険税条例の一部を改正



今回の改正は、先の町税条例改正において、住民税の非課税限度額の引上げ、また課税譲渡所得金額にかかる税率の変更と、住民税関係の地方税法改正に伴うものである。

(承認)

【貸借対照表】

<資産の部> (単位:円)

1. 流動資産		
(1) 現金及び預金	5,748,783	
(2) 公有用地	194,677,381	
(3) 代行用地	229,608,351	
流動資産合計		430,034,515
<負債の部>		
2. 流動負債		
(1) 未払費用	2,574,704	
(2) 短期借入金	420,694,126	
流動負債合計		423,268,830
<資本の部>		
1. 基本金		
(1) 基本財産	1,000,000	
基本金合計		1,000,000
2. 準備金		
(1) 前期繰越準備金	5,542,936	
(2) 当期純利益	222,749	
準備金合計		5,765,685
資本合計		6,765,685
負債資本合計		430,034,515

日曜議会開催!!

= 郡内初の試み =



もっと町政に関心を

やってよかった

日曜議会!!

~ 議長エッセイ ~

これ迄の議会とは違い、開会時間十時頃には二十名余の傍聴席が占められ、それも初顔の方々が

多く、議場にも熱気が満たされた感じがした。招集権者、町長の挨拶の後、付託案件の各常任委員長の報告がなされたが、その内容は何時になく、明快充実した報告に終止していた感じがした。そのためか、委員長報告への質疑もなく、徳永議員の一般質問を皮切りに、午前中四名の議員の質問を消化。五番目の登壇になつた福永議員の質問主旨が述べられたところで昼食のため休憩。一時より再開執行部の説明答弁に入った。

議長の発議で、この日の議会は総じて、議員の質問事項も、執行部の答弁内容も充実したもので、資料取り寄せの時間の浪費もなく、スムーズに討議が重ねられ、消化された感じがした。地方分権時代の議会は、かくあるべきと感じ入った次第である。

午後傍聴者は五、六名程度に減少されたが、

地方自治法第二一三条第一項及び同法施行令第一四六条第二項の規定により、次の通り議会に報告された。

平成十三年度、長洲町一般会計繰越明許費報告

地方自治法第二一三条第一項及び同法施行令第一四六条第二項の規定により、次の通り議会に報告された。

多く、議場にも熱気が満たされた感じがした。招集権者、町長の挨拶の後、付託案件の各常任委員長の報告がなされたが、その内容は何時になく、明快充実した報告に終止していた感じがした。そのためか、委員長報告への質疑もなく、徳永議員の一般質問を皮切りに、午前中四名の議員の質問を消化。五番目の登壇になつた福永議員の質問主旨が述べられたところで昼食のため休憩。一時より再開執行部の説明答弁に入った。

一般会計予算五四五万円追加 主に、地積調査事業委託料

第二回定例会は、六月十六日に招集。会期を十八日迄の三日間と決定し、会議が進められた。今回は、玉名郡内初の日曜日に定例会が開催された。これは、議会の活性化と情報公開制度の確立をめざす為であり、各方面より注目を浴びた。一日目は、諸報告に続き一般質問に十名の議員が登壇し、町政の方針を資した。二日目は、三常任委員会を開催。三日目は、町道路線の認定一件、補正予算一件、繰越明許費の報告一件が提出された。尚、請願一件は、総務常任委員会の調査活動として閉会中の継続調査申出も議決された。

既決予算五八億四千四百五〇万円とする補正予算を可決した。	究推進校補助二〇万円	県魚食普及推進協議会負担金	五万円
主な歳入	主な歳出	町道上岩原三号線整備測量調査設計委託料	二〇〇万円
国庫支出金(地積調査事業費)	三五〇万円	肥後つ子・心サポート推進事業研究推進校、体験学習研究推進校、事業委託料	七〇〇万円
県支出金(地積調査事業費)	一七五万円	地積調査(過年度数値化)	二二三万円
心サポート推進事業研究推進校、体験学習研究	九三万円	保健センター費	九三万円
		推進協議会負担金	五二万円
		玉名地域一市八町合併推進協議会負担金	五二万円
		合併四十五周年記念	五二万円
		関係	五二万円
		測量調査設計委託料	二〇〇万円
		肥後つ子・心サポート推進事業研究推進校、体験学習研究推進校、事業補助金	二二万円
		県中体連総合体育大会準備助成金	六万円

町政の ここが ききたい



交通安全対策は

徳永 範昭 議員

Q 向野平原線、上沖洲鷺巣線の交差するところから二百メートルぐらいの所が道幅が狭く、朝から通学時には混雑しているが、どのようにしているか。

Q 農業用水の確保のため各地に井戸、ポンプなどを設置しているが、町は定期的に整備、補修を行っているか。

A 町内に土地改良区及び共同施工等によって施工された灌漑

A 質問の箇所は計画的に道路改良事業を実施している所であります。本年度の工事予定は上沖洲鷺巣線と向野平原線の一部を、用地交渉等の事務手続を得て施工の予定であります。



拡張が待たれる向野平原線

用の用水ポンプが、深井戸及び河川用含め数十箇所ある。管理については水利組合などそれぞれの地区で行っている。施設の老朽化等により整備が必要になったものについては、長洲町産業振興補助金交付要項に基づき、費用の二分の一を助成、二百万を超える修理費及び改修費は、土地改良施設維持管理適正化事業による貸与を行っている。

この制度は国、県、受益者が事業費の三十％、残りの十％を町が助成するものです。実施にあたっては関係組合等と十分協議して進めていきたい。

Q 授業内容三割削減で四十年前の算数、理科の教科書は百五十頁から約五十頁位の教科書になっている、文部科学省も容認している土曜日補習学校施設の開放を含めての考えは？

A 今日の教科書は、大変薄くなっている。今回は、厳選された内容で、ゆとりが生じる為には繰返し、指導する事で、基礎、基本が身につく事と思う。単なる知識の量のみでなく、学習欲、思考力、判断力、表現力まで含めて学力を捉える必要がある。

又土曜日対応で、地域において土曜日学校や生き生きふれあい教室等がスタートしました。又各学校共、地域の特性を生かし、各学校毎にパソコン、ボランティア、神楽で地域とのふれあい教育。中学校

完全週五日制の土曜日の過ごし方は

杉本 勝彦 議員



では朝自習の定着、福祉ボランティア、情報教育の推進等計画し、取組んでいるところです。

A 六月十四日発行各戸に「教育ながす」に主要設問に対して、掲載し教育委員会参加で、

Q 本年二月に保護者一四九三名にアンケート調査をし、地域の人材リーダーの方々の人材リーダーの方々の地域の諸団体との協力体制はいかがか？又、アンケート調査は何故、本年二月か、もっと早く十二年十三年に実施すべきでは？

対応しているところで、五日制を生かしたところの一区一創事業等への参加を呼びかけているところです。又アンケート実施時期のご提言はごもっとも、保護者の実態把握という事で、一月に実施したが、今後の取組み、うけ皿につきましては二学期にもう一度調査をする考えです。

通称「黒橋」 拡張を早急に

城戸 清剛 議員

Q JR鹿児島本線上の折地「赤崎間」を結ぶ通称「黒橋」の陸橋の幅員が狭く、双方共カーブし見通しが悪い。陸橋のたもとには、高齢者人居施設があり、人的危険が十分予測される。

このような陸橋条件のため、物損事故や人身事故を未然に防ぐには、陸橋の拡幅以外、要するに架け替え以外には考えられない。

JRとの関連問題や、町財政上莫大な費用問

題等で一朝一夕に解決できない難問は十分承知している。陸橋拡幅に町は積極的に取り組むことはできないものか。又、「第四次長洲町総合振興計画」に掲載してありますように「人

な住み良い町づくり」の一環として、生活環境問題解決のため、事業計画の追加項目の見直しをお願いしたい。

A JR鹿児島本線上にありません折地・赤崎架線橋は、幅員が二・五メートルの町道であり、架設年数も数十年経過しており、防護柵については老朽化が見受けられる。

この件に関しては、高額の財源が必要であり、JRとの関連があるので、今後JR当局との協議を行い、調査検討し、実施したいと考えている。



あまりにも道幅が狭い「陸橋」

Q 高齢者の方が楽しむスポーツといえば現在グラウンドゴルフが盛んに行われているが、本町には専用グラウンドゴルフ場が無い為、公園や町有のグラウンドを使用しているのが現状である。

A 長洲町では今、総合振興計画に基づき、新世紀タウンながすのまちづくり構想を策定中です。その中で既存スポーツ施設の見直しや新規施設場所等も検討しておりますが、検討の過程の中で、高齢者に対応したところの専用グラウンドゴルフ場の施設整備も考えていきたいと思う。

A 健康づくりは高齢者の方も第一にあげているところでありますし、また町としても早期発見、早期治療、検診事業とか保険事業また介護にかからないように介護予防事業等も積極的に実施をしている。

占有的にグラウンドゴルフ場を持つておくことで色んな大きな大会が出来ればそれなりに経済波及効果もあると思う。是非新世紀タウンまちづくりのスポーツエリアの中におり込んでいきたい。

専用グラウンドゴルフ場を

宮島 省一 議員



手入れ中のグラウンドゴルフ場

Q グラウンドゴルフ場をつくる最終目標は高齢者の健康づくりと考えております。スポーツをやることで高齢者の方が少しでも健康維持が出来れば、それは即老人医療費の節減につながる。仮に二%減少すれば、約四千万円の節減効果が期待できるが。

市町村合併の目的は

福永 栄助 議員

Q 合併の目的は何か。

A 行政サービスの多様化、少子高齢化への対応、環境問題への対応、情報化の進展への対応などが考えられます。又、

国・地方財政状況の著しい悪化への対応として、住民サービスを充実させ、さらに安定供給することができるよう、行財政基盤を強化していく為に、市町村合併が有効な手段と考えます。

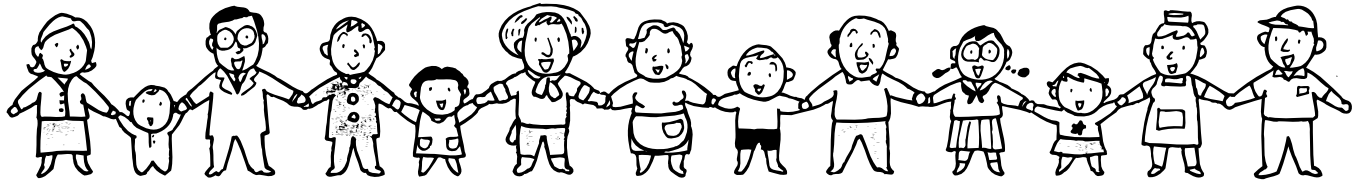
Q 長洲町独自でいくというときの財政的な裏付けは検討されているのか。

A 事業費補正、段階補正などの改正により、実質、地方交付税が削減されることは必至であります。本町の財政計画では、公債費の縮減のほか財政健全化計画の進行管理を徹底し、平成十七年度までは収支均衡を保つていくこととしておりますが、国の経済運営の方針次第では、平成十八年度以降、非常に厳しい財政運営になると予測しております。

1市8町で合併した場合 合併後の人口・面積



人口(120,999人)面積(364.07km²)



市町村合併の推移は

濱田 惺 議員



住民説明会

Q 市町村合併で一番大事な事は、住民の方々にメリット、デメリットを具体的にどのように知らしめるか。

A 二回目の説明会を予定しておりまして、広報誌にわかりやすく告知致しました。説明会場においてアンケート調査を実施する。

A 七月より九ヶ所で第一回目の説明会を予定しております。説明会での質問、検討事項を取りまとめまして、八月には四小学校区ごとに四会場において第

Q 本町の合併への取り組みにはすこし他町にくらべて、遅れを取っているのではないかと住民は心配しているか？

A 今後の課題として、住民の方々に一日でも早く説明をし、論議をしていただき明日の良き町づくりをめざします。

A 庁内での課長会議でも提案。論議は致しております。又、原則任意協議にはいつたのが五月八日、一市八町の任意協議会に正式に参加表明。その中で共通の説明資料を最終的に煮詰められ六月下旬に完成。それによって七月より一斉に一市八町で説明会となり、足並をそろえるため遅れました。合併懇話会での内容は、荒尾市の動向、ゴミ処理問題、公共料金、新しい市の名前、長洲は地理的に一市八町では隅になるので不利にならないか、振興計画が出来るのか、他市町の資本整備状況などの質問が集中してました。

合併は町にとって有益か

永田 則人 議員

Q 長洲町の資本整備状況は、上水道が

Q 長洲町のレベルに

九八・一％、下水道が八九・七％道路舗装が九三・一％教育施設が小・中学校すべて鉄筋化している。

なるには一千億円を超える、長洲町は他市町と合併したら、二十年は他市町のために住民の税金を使わなければならない。しかし、近隣市町のためにすべきと私は理解をしているが、七・八月の住民説明会には資料を元に十分説明をしてほしい。

一市七町が長洲町の現状になるにはいくらいるのか。

七・八月にかけての住民説明会を通して、情報提供、意見交換を行い、全世帯への住民アンケート調査を実施して、合併の意義や必要性、問題点を住民と共に考え、市町村合併に取り組んでみたい。

A 上水道が二八〇億円、下水道が五七〇億円、舗装が表層だけで約二

七・八月の住民説明会には資料を元に十分説明をしてほしい。

社会資本の整備状況

(平成13年度末現在)

	上水道等普及率	公共下水道普及率	道路舗装率	公園面積 (国基準六・四㎡/一人当り)
玉名市	84.2%	42.3%	82.0%	11.3
岱明町	63.3%	59.2%	84.1%	6.0
横島町		集落排水事業 78.2%	98.4%	2.9
天水町	24.1%	集落排水事業 15.0%	88.3%	6.2
玉東町	82.0%	合併浄化槽	95.5%	5.9
菊水町	17.0%	施行中	96.7%	23.1
三加和町		合併浄化槽	85.2%	2.5
南関町	5.4%	H14.4から 一部供用開始	80.2%	3.8
長洲町	98.1%	89.7%	93.1%	6.4
荒尾市	97.5%	59.4%	98.9%	7.0

A 住民にわかりやすい資料を作っています。

Q 四月から任意協議会に入られて九月の法定協議会の参加を提案される、住民参加の町づくりなら、我々議員の議決だけでなく、住民投票すべきと思うが

A 七・八月にかけての住民説明会を通して、情報提供、意見交換を行い、全世帯への住民アンケート調査を実施して、合併の意義や必要性、問題点を住民と共に考え、市町村合併に取り組んでみたい。

Q 住民の多数が望んだらどうするんですか。

A 住民の大多数がそういう希望であるなら、住民投票を行うことになる。

「紙面の都合上、質問の二十項目は削除」

が殺到し、全職員が現場へ出向く等の対応をしていた。その上、五月連休明けには狂犬病予防注射があり、これも外での執務であり、時間外に努力はしたが、予定の五月十三日ではなく二十九日の支払いとなってしまった。スゲジュール的の見込みの甘さを反省している。

購入申し込み二四六名中一四五名が購入された。予算を超える分は補正予算で対応したい。購入予約から購入まで期間の長い方もいるが、購入期限をとる対応をしたい。

Q 夏休み等の学校休業開始時間を早める考えはないか。土曜日学童保育の考えは。

A 開始時間繰上げについては対応したい。土曜日学童保育は、指導員の確保、体制の充実ができたならば早急に実施したいと、開所に向けて検討中である。

Q 生ゴミ処理機購入補助金交付の遅れた理由は何か。予算枠を上回る購入予定者への対応と購入期限を指定する考えはないか何う。

A 分別収集実施により、違反ゴミ等の相談

在庫量の関係で事務的な複雑さが予想される。町民への混乱が生じる可能性もあり慎重にしたい。

Q ゴミ袋の売上状況に種類毎に差がある。在庫の多い袋についての対策はあるか。各家庭において、使いそうにない袋を、燃えるゴミ袋に流用できないか。

A 在庫をかかえる取扱店が出てきており、需要の高い指定袋の物々交換での対応を考えている。種類を書き直している。

ゴミ袋を使用する事については、取扱量と



ゴミの分別収集の現状は

大山 真理子 議員

保育所にクーラーの設置を

川本 幸昭 議員

Q 大変暑い日が続いています。保育所

ではこの暑さに子供たちが耐えている状況です。全ての保育室にクーラーの設置をの願いに町はなぜ応えないのか。どこに問題があるのか。

又、二市八町の保育所のクーラー設置の状況は。

健康管理面で要否につき議論は致しましたが、本年度は調査期間とし、現場状況、児童の実態を把握し後対処の予定です。

荒尾玉名管内では、長洲町を含め一市二町で三歳以上の保育室が未設置になっています。

A 本年度当初予算策定時に、児童の健

Q 進出企業の汚水たれ流し、(三月十二日、日立造船のタンカーからの汚水放出)

又悪臭や騒音(不二サッシから、四月十二日と五月十七日、黒煙と悪臭)、住民にとつては耐えがたいものがある。町は、公害の現状をどのように認識されているのか。

携帯電話の中継塔が住宅地や小学校付近に建設されているが、電磁波による乳幼児の影響について、WHOはガン発生の疑いがあるという見解を問う。

A 工場排水については、毎月一回水質検査をおこなっている。今回の日立造船のドッグ

付近の排水は一ヶ月以上経過していたので検査はしていない。黒煙、騒音については不二サッシに要請している。

中継塔は正規の手続きを得て建設しています。電磁波による人体への影響については、国は許容範囲であり健康に問題はないという見解です。

涼しくて気持ちいい～！



町内の学校施設、児童の安全対策は万全か

市原 一廣 議員

Q 大阪の池田小学校内殺傷事件から一年が経った。事件後全国で学校の危機管理が叫ばれてきたが、町内の学校施設、また児童の安全対策の現状、この一年間の取り組み、今後の対応を問う。

Q 施設面では、門がないところもある。設置の考えは。

A 早急に対応していくべき課題と認識している。

A 対策として。各教室、体育館等への防犯ブザーの設置。各学校へ木刀五本、全児童へホイッスルを渡す。教職員の研修、救命救急訓練の実施等。来校者名簿の作成、障害物の撤去。教職員、保護者ボランティアによる巡視体制の強化。「子供二〇番の家」の協力体制の実施等である。

Q 「子供二〇番の家」が町内に二五〇軒あると聞く。子供達は知っているのか。またその家が一目で分かる様な工夫はできないか。

A PTAを通じ地区委員の方より児童へ指導をしたり校内の掲示板で知らせている。また「二〇番の家」の地図を各家庭に配布している地区もある。「子供二〇番」のシールに関しては、今後も検討していく。

Q 残された僅かな砂浜の海岸線が現在ゴミの山である。子供達に残していく為、再生を図る必要がある。町の対応と今後の取り組みを問う。

A 毎年八月に県と共催で海岸清掃作業を実施(昨年参加千二百名、今年は九月一日予定)小、中学校生、漁協、地域住民による定期的な清掃の実施。広報によるゴミのポイ捨て防止等の周知と環境に対する意識啓発。

Q 海岸線に長洲中の生徒さんが立てられた看板が五、六枚ある。子供達の悲痛な叫びが書かれているが、残念ながら看板が小さくて気づきにくい。大きな看板を設置する考えは。

A 検討する。

付託事件における

委員長報告 (建設経済常任委員会) (文教厚生常任委員会)

建設経済

委員長 濱田 惇

六月十六日の本会議にて、会議規則第九一条第一項の規定により議長において付託された「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 JAS法」の改正と輸入農産物急増に伴う植物検疫対策、食品衛生対策の強化に関する要望書」審査結果についてご報告致します。

平成十四年六月十七日第六回建設経済常任委員会を開催。審査の経過、本要望書は、現在社会問題となつている農畜産物の産地偽装事件による法改正、検査体制の強化についての要望であり、委員会では内容について十分審査した所、検疫、衛生については、第一回定例会に同じ要望が記載されている「WHO交渉における貿易ルール等の確立を求める意見書について」が議決

されていきますので、その議決に基づき、平成十四年六月二十日付けで関係大臣に提出されております。また、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行規則」が平成十四年三月二十五日農林水産省令第十七号にて改正されております。このような事から、委員会では本要望書を審査した結果、満場一致により採択すべきものと決定いたしました。



JAS法の拠点である農協

文教厚生

委員長 城戸 清剛

六月定例議会で、請願第二号「学校事務、栄養職員の人件費半額国庫負担制度を中心とする義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願」が文教厚生常任委員会に付託された。

その継続審査事件の経過と結果については次の通り。

当委員会は、六月十七日全員出席で開催した。請願の要旨「義務教育費国庫負担制度というものは、教育の機会均等とその水準の維持・向上を図り、しかも経済的、地理的な条件等係わらず、平等な基礎教育が受けられるため、現行教育制度の機関を成してきた。しかしながら旧大蔵省は、国の同制度の見直しの一環として、学校事務、栄養職員給与と費を義務教育費国庫負担制度より適用除外の検討。更に地方分権改革推進会議は、

両職員の配置の必要性等は、各自自治体の裁量に委ねるといふ観点から検討が必要とし、国の基礎教育に対する責務を放棄しようとしている。一方、文部科学省や総務省等は従来どおりの現行制度を望み、国の責任分野において現行制度続行を強く臨む姿勢であり、国の負担を軽減するために地方に押し付けるのは、地方財政をますます圧迫する要因の一つであると指摘している。

従いまして、当文教厚生常任委員会としても、今制度から適用除外された場合の財政問題や教育条件の整備拡充面から、慎重審議採決の結果、本請願の趣旨に全員賛成で、採決すべきものと決しました。本会議でも報告どおり議決し、関係大臣に意見書を送付した。



教育の現場である小学校（長洲）



研修レポート

総務常任委員会
建設経済常任委員会
議会広報調査特別委員会

総務常任委員長

宮島 省一

総務常任委員会は所管事件の調査の為視察研修を実施しましたので、その結果を報告いたします。

- 1、日時 5月27日～5月29日
- 2、場所 神奈川県鎌倉市役所【行政評価について】
千葉県富里市役所【市政施行について】鎌倉市の【行政評価について】は市の副主査から内容説明があり、その後質疑を行った。

- Q1.策定はコンサルに委託したのか？ A.三菱総合研究所に2年間委託した。委託料370(1年)万程度
Q2.金と時間(職員)を費やして取り組むべきものなのか？ A.必要である。
Q3.本町執行部の計画を聞くと、何もかもと言った感があるが？ A.本市の場合、市民参加を促し市民と共に行政運営を行うのが第一と考え行政評価を取り入れることが目的でなく、活用することを目的にしている。
Q4.予算編成時における査定等に改善がなされたか？ A.まだそこまでは、活用できていない。
Q5.行政評価で必要なことは？ A.職員の意識の高揚です。
Q6.構築するまでの人的配置は？ A.2名配置した。鎌倉市は年間1,200万人の観光客があり、また住民も東京まで一時間程度に位置し学識豊かな知識人等も多く、財政的にも恵まれている自治体であった。行政評価システムが試行されてから3年目ではあるが、今後大きな飛躍を感じる計画的な行政の取り組みであった。

富里市の【市政施行について】事前の視察事項について企画課長から説明があった。

市政施行を目指した最大の理由について 市政施行への取り組み状況
町から市になっての【住民】と【行政】それぞれの変化について
上記についての説明後質疑を行った。

- Q1.市町村合併は考えなかったのか？ A.隣接する成田市は国際飛行場があるなど、今後も大幅な人口増が見込まれ考えなかった。
Q2.住宅政策を積極的に進めたのか？ A.特にない。富里市は人口5万人で平成14年4月より市政施行した新しい市であり、高速インターがあり、車では40分程度で都心に行け、駅は無いが隣接の市・町境に駅があり交通便がよい位置にあった。基幹産業は落花生が日本一の生産量を誇り、西瓜の生産は日本第2位である。議員定数は20名であり、職員定数が消防やゴミ処理は直営にもかかわらず、職員1人当たりの住民は100人程度で職員構成から見ると効率的な運営であると感じた。

建設経済常任委員長

濱田 悱

本委員会は、所管事件の調査のための視察研修を実施しましたので、その結果について下記のとおり報告致します。

- 1、日時 5月28日～30日
- 2、場所 愛知県安城市役所・奈良県大和郡山市役所
- 3、目的 農業養漁業の振興策に取り組んでいる自治体への調査活動

愛知県安城市の農業振興策は明治の初期には見渡すかぎりの原野であったが、用水路が整備され水田に生まれ変わり、稲作中心の農業に変わり昭和になりトヨタ自動車の関連企業の進出で兼業農家と専業農家に分類され、農業経営確立の為、集落を一つの農場として捉え、集落農場構築構想を打ち出し、農協を中心に農用地利用改善組合を設立し、行政、生産者、担い手を中心に土地流動化を計り、農協が借り手となって転作の集団化に成功し、今後の課題として、稲と麦の重複栽培に取り組み、日本の農業振興に明るい光が輝くのも時間の問題としました。

養漁業について金魚の由来は享保9年、今から278年前に柳沢藩主が趣味として郡山に持ち込んだと伝えられ、明治時代にはいり「柳沢養魚場」を設立、品種改良を行い、旧藩主に養殖を奨励し、金魚の産地として発展する基礎を築いた。

今後、伝統産業の地位を保つ対策として、後継者の育成や環境整備(ため池整備等)が必要であると強く感じた。

議会広報調査特別委員長 城戸 清剛

議会広報調査特別委員会は、平成14年度「第1回町村議会広報研修会」に参加しましたので、その結果を報告致します。

1、日時 4月24日～26日
2、場所 全国町村議員会館

テーマ「議会広報のあり方」について
講師＝ 日本広報学会理事 稲垣吉彦氏

【概要】

1日目、講義として、民間企業生産の商品価値の実例から入り、企業が生産した商品の価値は、消費者自らの自己判断により選択され、消費者が金を出してまで物を買うかどうかが一番の問題である。つまり、住民の方は記事内容によって、関心のある記事には注目し、そうでないものは背を向ける。特に、読者は予備知識が乏しく、議会の専門用語等は、住民の方に理解しにくい語句のため、堅苦しくなくやさしい用語で、読者にとって親しみやすい議会広報にするのが基本である。



研修風景

又、議会広報を見て、第一の読み手が次の誰かに話すことによって情報の輪が広がり、話を聞いた人が次の人に話す。

要するに、広報の決め手は、このように次から次へと二次効果のある記事が最も大切である。

2日目は、「議会広報クリニック」があり、表紙の写真、見出しの表現、サブタイトルの役割、文章の難しさ、割付け配分等を指導いただいた。

本町議会広報調査特別委員も、2日間の研修で住民に親しまれる「議会だより・潮さい」の内容充実に鋭意努力していきたいと意を新たにしました。

継続審査・調査

議会閉会中の継続審査（各委員会）調査申出書は、次の通り決定されました。

総務常任委員会

「審査案件」

陳情第一号「有事関連法案」の慎重審議を求める意見書採択の陳情書

アメリカの戦争に国民を強制動員する「有事三法案」に反対する意志表示を求める申し入れ

有事法制の撤回と非核三原則の堅持を求める意見書提出について

「調査案件」
行財政改革について
条例・規則の見直しについて

文教厚生常任委員会

「調査案件」

学校教育環境について
介護保険について
上下水道の事業等について
シルバー人材センター等の委託について

幼稚園就園奨励費の支給について

学童保育について
ゴミ減量化（ゴミ袋も含む）について

建設経済常任委員会

「調査案件」

有明海の環境保全と漁業について

農業養漁業の振興策について
商業活性化対策について
長洲小学校新築工事について

自然環境の保全について
道路・河川及び橋梁等に関することについて

議会運営委員会

「調査案件」

次の定例会及び定例会までの間に開かれる臨時会運営の基本的事項（会期・会期日程等）、その他議長の諮問に関する事項の調査について

「盛り上げよう！
のしこ祭り」

議員団

夏まつりも、当初四王子神社をスタートし、本町メイン通りを各種団体の色とりどりのゆかた姿で「道中踊り」を港会場迄、練り歩いたものだった。

当時は議会議員も全員参加で、夏のよいを潮風に吹かれ踊ったものだったが議員団の踊り参加も疎遠がちになってしまった。

本年は、議員も昨年より顔ぶれも一新し、全員参加を合言葉に「夏まつり」に花を添えたい。



議会のうごき

(No.69発行以後)

- 5.7 総務建設経済常任委員会
- 5.8,10 議会広報調査特別委員会
- 5.16 第8回議会運営委員会
- 5.17 第3回文教厚生常任委員会
- 5.20 平成14年第1回長洲町議会臨時会
- 5.27~29 総務常任委員会視察研修(神奈川、千葉)
- 5.28~30 建設経済常任委員会視察研修(愛知、奈良)
- 6.7 第9回議会運営委員会
- 6.10 第6回建設経済常任委員会
- 6.16 第10回議会運営委員会
- 6.16~18 平成14年第2回長洲町議会定例会
- 6.24 議会広報調査特別委員会
- 7.3 第2回長洲町の合併を考える議員任意協議会
議会広報調査特別委員会
- 7.4 議会広報調査特別委員会
- 7.9 政治倫理審査会
議会広報調査特別委員会
- 7.12 議会広報調査特別委員会
- 7.15 第7回総務常任委員会
- 7.16 第5回文教厚生常任委員会
- 7.19 第8回建設経済常任委員会
- 7.22 議員全員協議会



樋口 繁光・エミ子さん(出町)

初めての日曜日議会を知り出かけました。町の重要課題の一つに市町村合併問題があります。これはこれからの子供達が長洲町に住んでいてよかったと思える様な展望のある町になる為にととても大切なことです。三人の議員さんからこの合併問題についての質問がありました。9月の法定協議会決定参加の為の9月議会も日曜日にあつたら傍聴したいものです。

【妻】私は年に2・3回傍聴に出かけます。日曜開会の時には若いご夫婦の方も町のことにもっと関心をもたれ気軽に傍聴されるといいと思います。

傍聴席から一言



西山 昶子さん
(建浜)

六月十六日、長洲町初めての休日議会を傍聴させていただきました。

その日は一般質問でした。町民一人ひとりに関係のある事はばかりで、又それに対する町の答弁も直接聞く事が出来ました。皆さんが選んだ議員さん方の活躍ぶりも分かり、とても有意義な機会を持つたと感謝しています。

しかし折角の休日議会に傍聴者が少なく空席があつた事は残念です。町の動きや、暮らしの情報、又議員さん方の活動が身近に見え、議会に参加している様な気分になれます。

私達町民サイドも議会を傍聴する事により、これからの長洲町がよりよい方向へと発展し、すべての人々にとつて住みよい町となるように正しい考えを持ちたいと思います。今後是非休日議会を開催して下さい。又町民の皆さん、手続きはとも簡単です。次の機会には傍聴してみませんか。

編集後記

今回の便りは、住民が一番関心を持っている市町村合併、町民にとってメリット、デメリットをわかりやすく説明する事が重要であり、合併の意義を熟知する事こそ新しい町作りへの第一歩ではないでしょうか。潮さいも四回目という事で委員一同すこしでも読みやすい広報誌作りには英知を集め、活字も少し大きくしてみました。今後皆様様の要望にお応えしていきたい。
(濱田)

四月東京で行われた広報誌研修に参加し、考えも新たに読者の視点に立ち、簡潔・明瞭・読み易くを念頭におき編集に取り組みました。読者の皆様にも少しでも良く仕上がったと思われたら研修の成果だと思えます。
(宮島)

議会だよりの一般質問に合せて写真を撮るのが大変です。皆さんにわかりやすく読んで頂けるよう努力して写真を撮ったつもりです。町民の皆さん、いい写真がありましたら、議会事務局まで持ってきて下さい。表紙に使います!
(吉田)